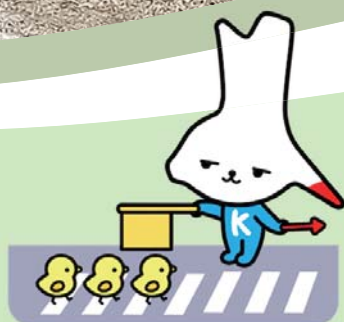


かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



令和3年4月から7月にかけて、
市内小中学校で交通安全教室が
行われました。



定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 5
一般質問……………	P. 7
委員会での主な質疑内容………	P.22
提言書提出……………	P.24
特別委員会中間報告……………	P.25
辞退届提出状況……………	P.29
市議会のうごき……………	P.30

令和3年神栖市議会・第2回定例会

令和3年第2回定例会を6月1日から6月15日までの会期15日間の日程で開き、条例に関するもの2件、予算に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの6件、契約に関するもの2件、報告に関するもの7件、請願1件、意見書案1件、特別委員会に関するもの1件の計21件の審議を行いました。

なお、議案第12号については、修正案が議員提案により提出され、否決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例	教職員の研修及び児童生徒の支援等を目的とし、あわせて小中学校及び地域社会と連携を図るための施設として神栖市教育センターを設置するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第2号	令和3年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	補正の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、市民への予防接種に協力いただいた医療機関に対し、補助金を交付するため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正に伴う国の行政手続の見直しに準じた市職員のサービスの宣誓に係る規定の改正について、3月31日に専決処分したものです。	原案可決
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴う個人市民税における住宅ローン控除に係る入居期限の延長、固定資産税における土地に係る負担調整措置の継続等について、3月31日に専決処分したものです。	原案可決
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度事業収入等が下がった被保険者等に対する令和3年度の介護保険料の減額又は免除の措置について、国の財政支援が継続されることから、3月31日に専決処分したものです。	原案可決
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・令和3年度神栖市一般会計補正予算（第1号）	補正の内容は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、重症化リスクの高い高齢者等が本人の希望により実施するPCR検査費用を助成するほか、市民に対しワクチン接種事業などの新型コロナウイルス感染症対策について周知するため、補正予算を計上し、4月1日に専決処分したものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて ・令和3年度神栖市一般会計補正予算（第2号）	補正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対する生活支援を早期に実施するほか、感染症で亡くなられた方の葬祭費の一部を助成するため、補正予算を計上し、4月19日に専決処分したものです。	原案可決
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて ・鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	令和3年4月1日から銚田・大洗広域事務組合が鹿島地方公平委員会に加入することに伴う関係団体の規定の変更について、4月1日に専決処分したものです。	原案可決
議案第9号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、令和3年9月1日から地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行及び手数料徴収の主体となることにより、市の手数料徴収に係る規定を削るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	工事請負契約の締結について ・3・4うずも児童館新築工事	去る5月19日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第11号	工事請負契約の締結について ・3湯楽々施設改修工事	去る5月19日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
報告第1号	令和2年度神栖市一般会計継続費繰越計算書	地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第2号	令和2年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第3号	令和2年度神栖市一般会計事故繰越し繰越計算書	地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第4号	令和2年度神栖市水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するものです。	報告済

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告第5号	令和2年度神栖市下水道事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第6号	令和2年度神栖市下水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第7号	公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和2年度事業報告及び決算並びに令和3年度事業計画及び収支予算について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
請願第1号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書	新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充をされるよう、国会または関係行政庁への意見書提出を請願するものです。 (提出者：茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 後藤 朋子)	採 択
意見書案第1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	国民が安心して暮らせる社会実現のために、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充を求める意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 (提出者：関口 正司 議員)	原案可決
議案第12号 (修正案)	固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会の設置に対する修正案	名称を「固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反に関する調査特別委員会」とする。	否 決
議案第12号 (原案)	固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会の設置について	執行部の地方税法の判断が変わった理由について、事前に議会へ説明がなかったため、調査を行う必要があることから、「固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会」の設置を提案するものです。	原案可決

〈 議員による賛否一覧 〉

件名		秋 嘉一	幸 保 正 東	山 本 実	佐 々 木 義 明	神 崎 誠 司	小 野 田 ト シ 子	須 田 光 一	石 井 由 春	境 川 幸 雄	額 賀 優	高 橋 佑 至	西 山 正 司	鈴 木 康 弘	遠 藤 貴 之	後 藤 潤 一 郎	五十 嵐 清 美	佐 藤 節 子	関 口 正 司	飯 田 耕 造	伊 藤 大	木 内 敏 之	宮 川 一 郎	長 谷 川 隆
議案第1号	神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第2号	令和3年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・令和3年度神栖市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて ・令和3年度神栖市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて ・鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第9号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○
議案第10号	工事請負契約の締結について ・3・4うずも児童館新築工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第11号	工事請負契約の締結について ・3湯楽々施設改修工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

〈議員による賛否一覧〉

件 名		秋嘉一	幸保正東	山本実	佐々木義明	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	伊藤大	木内敏之	宮川一郎	長谷川隆
請願第1号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
意見書案第1号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第12号(修正案)	固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会の設置に対する修正案	退	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	-	×	×	○
議案第12号(原案)	固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会の設置について	退	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	-	○	○	×

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議案第12号の秋嘉一議員の退席は、地方自治法第117条の規定による除斥。

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

■ 固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会

役 職	議席番号	氏 名
委員長	10番	境川幸雄
副委員長	12番	高橋佑至
委員	22番	木内敏之
委員	18番	佐藤節子
委員	16番	後藤潤一郎
委員	15番	遠藤貴之
委員	11番	額賀優
委員	9番	石井由春
委員	6番	神崎誠司

特別委員会を設置

執行部の地方税法の判断が変わった理由について、事前に議会へ説明がなかったため、調査を行う必要があることから、総務産業委員会、教育福祉委員会及び都市環境委員会から各3人を選出し、9人の委員をもって構成する「固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会」を設置しました。

(令和3年6月15日設置)

一般質問

令和三年第二回定例会の一般質問は六月二日から四日に行われ、十五人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

録画配信



医療について

問 冊子「かみすの医療」に関する懇談会の実施の有無について、執行部から議会へ報告されていない理由を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 令和三年第一回定例会においては、具体的な事業計画の確定に至らず、議会や市民の皆様にも具体的な内容を広く案内する前の段階だったので、議員の皆様への詳細説

明はせず、事業延期については予算の繰越承認を得ることとし、繰越した他の事業同様に対処しました。

問 これまでの医療政策がどう積み重なり、医師確保が今現在できていないのか。どのように問題点を洗い直していくのか。

(石田市長) 医師確保の成果は出ています。研修医療機関における常勤の医師数は、市長就任前の平成二十九年四月一日と令和三年四月一日を比較し、神栖済生会病院が八人増、白十字総合病院が三人増、鹿嶋ハートリククリニックが六人増で、計十七人増えています。各事業推進にあたり、活用する医療機関の声はもちろんのこと、医科大学や県などの意見や要望などを踏まえて

常により効果を発揮しやすいものへと改善を加えるよう努めていきたいと考えています。

広報戦略について

問 市PRロゴマークとイメージソングの作成理由を伺いたい。

(石田市長) シティプロモーションにおけるブランド構築の新たな試みとして、子育て世代や次世代を担う若年世代を主な対象に、当市の魅力を改めて見つけ直していただくきっかけづくりと、そこから当市への愛着や誇りを通じて定住意向を推進し、市民のシビックプライド、機運醸成を目的に制作したものです。

問 市PRロゴマークとイメージソングの作成経費を伺いたい。

(笹本企画部長) イメージソングが五百二十万円、PRロゴマークは百七十万円です。

問 神栖市の歌とカミスコくんは今後どうなっていくのか。

(笹本企画部長) 神栖市の歌は、市政五周年を迎えるにあたり制作したもので、市民全体に定着していて、今後も市の歌として活用していきます。カミスコくんは、市民間における幅広い年齢層に浸透し、認知度も高いことから、当市を広くPRするため、今後も積極的に活用していきます。



問 「かみすを好きな人があふれるまちづくり」とは、市外の人へ税金を支払い企画等をつくり上げていくスタンスなのか。

(笹本企画部長) 全てを専門業者に委託するのではなく、専門の技術が必要なものは委託をしつつ、市職員のアイデア、意見を積極的に出し合い、研修等により職員自身のスキル、戦略的広報のノウハウを深めていきたいと考えています。





神崎 誠司 議員

録画配信



市政運営について

問 新病院整備における市としての支援について伺いたい。

(石田市長) これまでの医療従事者支援制度や若手医師受入支援制度に加え、令和三年度からは、新規施策である病院経営基盤強化補助制度も活用して、例えば、当直体制強化による救急体制の拡充や専門スタッフの育成によるがん機能強化対策など、新病院の柱となる診療機能や運営体制の強化が図られるよう、しっかりと支援をしていきたいと思っています。

問 鹿島臨海工業地帯における立地企業への競争力強化のための支援について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 茨城県及び立地企業とともに策定した鹿島臨海工業地帯競争力強化プランに基づき支援をしており、独自の取組として、新規取得した固定資産への課税免除や緑地面積率の緩和、交通渋滞の緩和などを行っており、港湾においては、コンテナ貨物助成事業や令和三年度から開始したシャーシプール事業などにより港湾の利便性の向上に努めているところです。

※シャーシプール：積み卸したコンテナを一時仮置きするための場所のこと。

問 漁港機能の高度化・複合化の促進状況について伺いたい。

(田向波崎総合支所長) 波崎漁港は、まき網漁船の拠点港及びサバ・イワシ等の輸出が盛んに行われている水産加工拠点として、国から水産物の輸出拡大のための大規模流通・輸出拠点漁港に位置づけられています。漁港整備に関する国補事業にも予算の重点配分がなされ、漁港拡張部の防波堤の延伸、後背地の造成、臨港道路等の整備が進んでおり、令和三年度は県による水産加工場用地分譲の募集を開始する予定となっています。



問 魅力ある商店会の形成について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 商店会における街路灯などの環境整備費への補助のほか、空き店舗利用促進のためのチャレンジショップ事業、独自イベントの実施費用への補助などにより、地域商店会の活性化を図っています。

問 UIJターンの促進状況について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 若者の定住促進及び雇用の安定化を図るため、平成二十八年から新卒者や既卒者向けに地元企業を対象として就職面接会及び業界研究会を実施しており、令和二年度においては、コロナ禍の影響によりオンラインでの開催に変更し参加者からも好評をいただいたため、三年度においても引き続きオンラインによる実施を計画しています。

問 スポーツツーリズムの取組について伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 令和三年度末には高校生のソフトテニス研修会の開催を予定しており、二年度から支援内容を見直したスポーツ観光支援事業「新かみスポ合宿でキャッシュユバックキャンペーン」を三年六月中には受付を開始するなど、誘客促進につながる事業を展開し交流人口の増加と地域の活性化につなげていきます。

問 令和二年度のコロナ禍での学校や児童生徒への影響について伺いたい。

(新橋教育長) 市内小中学校において授業の遅れや学力低下を報告する学校はありませんでしたが、三割近くの学校より持久力の低下傾向がうかがえるとの報告を受けています。



山本 実 議員

録画配信



利根川及び常陸利根川 周辺における大型魚の 死骸対策について

問 大型魚ハクレンが大量死している原因は何か。

(吉川生活環境部長) 県などに確認したところ、霞ヶ浦流域や利根川での水質に異常が見られないことなどから、自然死の可能性が高いと考えられています。

問 今後の対策を伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 国や県と連携して巡視活動を行い、水路や船だまりへのネット設置等も検討していきたいと考えています。

ごみの減量化対策に ついて

問 神栖地域と波崎地域のごみの分別や収集方法の違いを早急に統一できないか。

(吉川生活環境部長) 令和三年度中に議論を深め、変更する場合は、新可燃ごみ処理施設の稼働に合わせて実施できるよう、市民の理解を得ながら進めていきたいと考えています。

問 今後のごみ減量化対策について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 令和二年度に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業者・行政の協働による5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）の推進とともに、環境への負担の少ない持続可能な社会づくりを目指していきます。

市職員のモチベーション アップについて

問 市職員の仕事に対するやる気度についてアンケート調査を実施していれば、結果を伺いたい。

(野口総務部長) 平成三十年度に実施し、「現在の仕事にやりがいを感じているか」との設問への回答で、「やりがいを感じている」が四十九・六パーセント、「どちらとも言えない」が三十七・五パーセント、「感じていない」が十二・九パーセントでした。



問 市職員のモチベーションアップにつながる市独自の制度を構築できないか。

(野口総務部長) 地方公務員法に基づく人事評価制度の評価結果による昇任等の任用について、市職員組合と協議し、検討を進めていきたいと考えています。また、市職員等表彰規程についても継続していきます。

石田市長が目指す政治 公約と市政運営の 検証について

問 市長就任四年目を迎え、それぞれの公約の達成度について、自己評価を伺いたい。

(石田市長) 就任三年半なので、百点を与えてもいろいろな事業もありますが、挑戦をしている事業もあります。各事業、一定以上の成果が表れ、市民の皆様にも評価していただいていると考えています。

問 ムダを一掃する市政に変えるということだったが、どこをどのように変えるのか。

(石田市長) 削れるものは削り、必要なものはしっかりと措置していくことで、この後も行政改革を進めていきたいと思っています。

財政運営について

問 新型コロナウイルス感染症も収束せず、景気低迷が続くであろう中で、今後の予算執行のあり方について伺いたい。

(石川副市長) 事務事業の見直しを引き続き行うとともに、市民生活や地域経済を守るために必要な事業については、できる限り国庫補助金や市債などを活用し、各年度の一般財源の負担を平準化しつつ実施していきたいと考えています。



佐々木義明 議員

録画配信



コロナ対策の現状

問 高齢者のワクチン接種における予約方法の利用割合を伺いたい。

(石田市長) ウェブが約九十一パーセント、コールセンターが約九パーセントでした。

問 十五歳以下の方へのワクチン接種の見通しを伺いたい。

(石田市長) ファイザー製のワクチンの接種対象年齢が、十二歳以上に引き下げられたため、市でも関係機関等と連携を図り、適切に取り組んでいきます。

問 コロナ対策に要した事業費の影響で、市の財政バランスを崩していないか。

(笹本企画部長) 対策に要した補正予算は、感染症の拡大に伴い、市民の生活を守るために緊急的な手段として財政措置したもので、国・県の支出金や、健全な範囲内での財政調整基金などを活用しています。

問 変異株のまん延等により新たな対策が必要となった場合、以上の財政出動を行う考えはあるのか。

(笹本企画部長) 国・県と連携しながら、必要と判断すれば、市独自の対策についても併せて行っていくと考えています。



変わる学校の現状

問 部活動における先生の負担軽減のため、外部コーチによる指導について、市の方向性を伺いたい。

(新橋教育長) 現在いる外部コーチと部活動指導員を引き続き充実させ、指導経験のない先生をサポートする体制を整えていきます。

問 県が行っている教諭の採用を、市でも行う経緯と採用人数の推移を伺いたい。

(新橋教育長) 県は平成二十二年度から小学校一、二年生が一クラス三十五人以下となるよう教員を配置していますが、神栖市独自の取組として、小学校三年生以上でも少人数学級を実現するために、市教諭を採用しています。十年前は四人、五年前は八人、令和三年度は七人を採用しています。

問 授業でのタブレット端末の使用状況や具体的な取組事例を伺いたい。

(小貫教育部長) カメラ機能を生かし視覚的に捉える学習や、画面上で友達のことを共有する等、有効に活用しています。



選挙運営の現状

問 各投票所のバリアフリーの現状について伺いたい。

(野口総務部長) 玄関などがバリアフリーではない投票所については、あらかじめスロープを配置するなど、高齢者や車椅子の方などに配慮しています。

問 若年層の投票率向上のための取組を伺いたい。

(野口総務部長) 市内小・中・高校生を対象に、模擬投票を取り入れた選挙出前講座の実施や、SNSを活用した選挙公報、商業施設等に移動期日前投票所を設置するなどしています。

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：登録した利用者だけが参加できるインターネットのウェブサイト。





境川 幸雄 議員

録画配信



健全なスポーツのまちづくりについて

問 オリンピック事前キャンプ地の誘致はもう少し検討したほうがいいのではないか。

（石田市長） 開催についての政府の方針は、選手や大会関係者と国民が直接交流しないようにするなど、厳格な感染症対策を徹底すること、安全・安心な大会が実現できるということです。国や大会組織委員会が求める感染症対策を徹底した上で、大会が無事開催されることを望んでいます。

問 市民の安全の確保のため、新型コロナウイルス対策をどのように行い事前キャンプの運営をするのか。

（笹本企画部長） 三密の回避やマスク着用の徹底、手洗い手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などはもちろんのこと、国や大会組織委員会から求められている選手団の受入れマニュアル作成や、関係者との事前協議、宿泊施設や練習会場での専用動線の確保などを徹底し、安全で安心な事前キャンプの実施に向け調整していきます。



問 オリンピックが中止になり、事前キャンプが取りやめとなった場合の受入等支援業務委託費用について伺いたい。

（笹本企画部長） 既に公募型プロポーザルによって受入れ支援事業者が決定し、受入れ準備を進めていることから、実費相当分に当たる物品購入費、ホテルやバス等のキャンセル料、業務費などについては、取りやめとなった場合には精算することとなります。

問 運動施設専利用許可に関する問題は、体育協会運動施設グラウンド調整会議におけるサッカー協会と、神栖、波崎旅館業組合が共同開催する大会のキャンセルから始まったが、サッカー協会長だけが市長室に呼び出され、予約キャンセルを促されたと同っているがいかがか。

（石田市長） サッカー協会から、宿泊を伴う大会は行わないという申出があり、施設予約についてもサッカー協会がキャンセルをしたものです。

問 運動施設の申請書は誰が記入して、温水プール窓口に出されたか。

（石田市長） 手続をスムーズに進めるため、文化スポーツ課職員が行ったとのことでした。

問 グリーンネットとグリーンフィールドの二社は、市長とどのような関係なのか。

（石田市長） 私の親族が関係するグリーンネット、グリーンフィールドについて、私はほとんど実務に携わっていません。

問 波崎高校のサッカー部の顧問が体育協会補助金等の不正をしていると事実無根の言いがかりをつけ、顧問を外すように命じたという事実が当時の校長先生から確認が取れたが、この認識はいかがか。

（石田市長） 記憶があまり定かではないのですが、波崎高校に行った折に、こういう状況がありますよという話はしたかもしれませんが、顧問を首にするとか、そういうような権限は私にはありません。



幸保 正東 議員

録画配信



ワクチン接種の体制について

問 個別接種の予約について、市の案内チラシに誤りがあったと聞くが、その原因を伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 個別接種医療機関一覧において、かかりつけの方のみ接種可能な医療機関には星印を表示しましたが、一部の医療機関からチラシを配布後に接種対象者変更の連絡がありました。変更箇所については、市ホームページや問合せの電話等で周知を図りましたが、確認できない市民の方にはご迷惑をおかけしました。

問 医師は増えているのに、早々に接種を完了させられないのはなぜか。

(大滝福祉事務所長) 医師数が増えているところではあります。診療をしつつPCR検査や発熱外来等対応しながら、個別接種、集団接種に協力をいただいているところであり、なかなか接種の進みが難しい状況です。

市政運営について

問 県政との連携について市長の考えを伺いたい。

(石田市長) 人事交流として茨城県への職員派遣を今まで以上に実施しているほか、県政に対する要望書を毎年提出し、各種施策で連携をしていることから、今後も、これまでに培った経験や人脈をフルに活用し、積極的にコミュニケーションを図っていききたいと考えています。

問 水産加工物の輸出において、コロナウイルスの影響でコンテナが不足し、困難な状況にあると聞くが、市の対策を伺いたい。

(田向波崎総合支所長) 冷凍水産物の海外輸出について、年間を通じた輸出状況は例年並みと伺っています。水産物の輸出、販売促進、経営面への支援など、国の支援策の周知を図るとともに、市においては、ワクチン接種が進み、イベント等の開催が可能となった際には、魚食普及の機会を増やす等、水産物消費の回復に向けた施策を検討していきます。



問 観光業への支援には、観光喚起策ではなく、経営を維持するための救済の視点も必要だと考えるが、見解を伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 観光業への支援については、観光喚起策と併せて、経営維持のための支援など様々な支援を組み合わせていることが必要であると考えています。令和二年度には、宿泊事業者を対象としたスポーツ観光施設維持管理支援金、貸切バス事業者に対しては貸切バス事業者支援金を支給したほか、事業者の資金繰りへの支援として融資制度に係る利子や信用保証料に対する補助等の支援策を講じてきたところであります。



医療問題について

問 医師の確保のため、関係者との話し合いは順調になされているのか。

(石田市長) 医師確保においては、市と医師の派遣元となる大学が極めて細やかな情報交換を通して、信頼関係を深めていくことが大変重要であると認識しており、医科大学の理事長や病院長をはじめ、派遣窓口の教授や事務局職員、あるいは市に派遣されている教員や医師等と、随時幅広い意見交換や要望等に努めています。





問 市税収入の令和二年度と三年度の差額を伺いたい。

(石川副市長) 令和三年度は市民税を中心に新型コロナウイルス感染症による影響等を加味し、二年度と比較して約八億円の減収となる見込みとしています。

財政運営について

録画配信



後藤潤一郎 議員

問 なぜ収入が減るのに支出を増やしてしまうのか。

(石田市長) ごみの問題などの緊急の課題に加え、児童福祉費など義務的経費の増加に対応するために、どうしても必要となる予算があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて経済活動も低迷が見込まれる中、市が財政出動を抑制することはさらに地域の経済に悪影響を及ぼすと判断し、市民の生活と地域経済を守り抜くため各種の施策は停滞させることなく、かつ、感染症対策をしつかりと実施していくために、令和二年度当初比で十一億三千三百万円の増となる一般会計予算を編成したものです。

問 基金が減少しているが何に使われたものなのか伺いたい。

(石川副市長) 子育て支援施設や学校の施設整備事業、雨水排水事業、市道補修事業、そして以前から計画されていた庁舎の耐震改修事業等に多くの基金を使っています。



問 災害時など緊急時のために財政調整基金を積み立てておくという考えはないのか。

(石田市長) 現在、問題はない状況で、いわゆるこれだけあればいいという上限を確保しています。

問 令和元年度から三年度までの将来負担額を伺いたい。

(石川副市長) 令和元年度は約三百三十億円、二年度は約三百四十億円、三年度は約三百六十五億円です。

問 市政運営と民間の会社経営の違いをどのように捉えているか伺いたい。

(石田市長) 市政運営の目的は営利の追求ではなく、市民の皆さんの要望に耳を傾けながら当市の持てる資源を有効に活用してまちづくりの最大限還元し、市民の皆さんが将来にわたって誇れる魅力あるまちづくりを進めていくことです。

問 現在のワクチン接種の対象高齢者数と予約率を伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 高齢者施設等でのワクチン接種及び集団接種、個別接種の予約者数の合計は令和三年五月三十日現在で約一万八千六百人、対象高齢者の総数は二万三千五百人で、約八十パーセントが予約を終えています。



問 市長はワクチン接種を受けたのか。

(石田市長) まだ受けていません。



議員 優 額賀

録画配信



これまでの市長の市政運営について

問 かみす防災アリーナ整備運営事業の見直しをしなかったのはなぜか。

(石田市長) 見直し検討委員会を立ち上げ、様々な角度から検討した結果、約四十五億円の損害賠償が見込まれることと、今回のPFI事業において建設工事に係る事業者が関連会社を含め百数十社以上となり、全ての関連会社との調整ができないとの申出があったことから、見直しは困難という苦渋の決断をしました。

問 見直しの住民投票を実施したことについて考えを伺いたい。

(石田市長) 住民投票の実施については、私が市長就任前のことですので、特段お答えすることはありませんが、当時の市議会の判断だと理解しています。



問 かみす防災アリーナの債務負担行為は市の借金ではないのではないか。

(石川副市長) 今回の債務負担行為については市の後年度への負担を議決によって約束するものであり、平成二十七年の議決で確定しています。当PFI事業は、百二十億円の建設事業費のうち国の補助金を除く約百億円が丸々市の分割の後年度の負担であることが問題だと考えています。

※PFI事業：公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

問 鹿島労災病院の存続を公約にしていたが、現在の考えを伺いたい。

(石田市長) 公約として鹿島労災病院を存続させるということは掲げていません。

問 救急搬送時間が劇的に改善されなければ一期でも市長を辞めるという市民への約束は守るのか。

(石田市長) 救急搬送時間の短縮は五十分の壁を切る目標を達成し、受入れ断りの件数の縮減は早くも成果を見せています。令和元年を例にとれば、一秒縮めるためには年間で約一時間五十三分を削る必要があります。その一秒の短縮を達成するための消防本部の日夜の努力と救急病院の強い熱意をご理解願います。私は公約は達成されたと思っています。



問 運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会において、市長の親族企業に対して口利きと忖度があったと認定されたが、見解を伺いたい。

(石田市長) 委員会の中間報告を確認したところ、私と関連する報告結果はありません。

問 固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反の件で、市の解釈が変わった根拠について伺いたい。

(石川副市長) 固定資産税実務提要では、地方税法の規定は、地方自治法の議員の兼業禁止と同一の趣旨のものとして、自治法第九十二条の二の「主として同一の行為をする法人」とは、「地方公共団体に対する請負が当該法人の業務の主要部分を占めるもの」とされておおり、本件については法令違反ではないとの結論に至りました。



鈴木 康弘 議員

録画配信



入札制度について

問 固定資産評価審査委員会委員の兼業禁止規定について伺いたい。

(野口総務部長) 地方税法第四百二十五条第二項に規定されており、固定資産税実務提要において同項の規定は当該委員の職務を完全に果たすために妨げとなるような職を兼ねることを禁止しているものであり、地方自治法第九十二条の二に規定されている議員の兼業禁止と同一の趣旨のものであると解釈されています。

問 固定資産評価審査委員会委員の選任方法について伺いたい。

(野口総務部長) 選任にあたり、当市の住民、納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て市長が選任します。

問 兼業禁止規定に違反した場合について伺いたい。

(野口総務部長) 地方自治法第八十条の五第七項の規定により同条第六項の兼業禁止の規定に該当するかどうかは、委員の選任権者である市長がこれを決定し、この規定に該当すると判断したときはその委員は失職することとなります。

問 委員が代表を務める法人が請負を行っていても罰則がないものか。

(野口総務部長) 契約については、私法公法という区分に分けると私法の分野に入るので、私法公法を比較した場合、私法が優先するので、契約自体には問題がないものです。

問 入札参加者資格審査会の概要について伺いたい。

(笹本企画部長) 入札参加を希望する者の資格及び等級別格付基準等に関すること、有資格請負業者が工事事故、贈賄等の不正行為を起した場合の措置審査に関すること、その他参加資格の地位の承継など資格審査等に係る必要事項を審査します。

問 審査会の開催の頻度について伺いたい。

(笹本企画部長) 定例的には二年に一度、入札参加資格者名簿を切り替える際に会議を開催しています。随時的には工事事故などを起こした業者の措置審査、議決議を要する大型工事の入札参加資格案件などを審査します。



問 元固定資産評価審査委員会委員が代表を務める会社が承継届を提出した平成三十年二月二十三日に、四十三者の審査を持ち回りで実施した理由について伺いたい。

(笹本企画部長) 神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程に基づき、従来より入札参加者資格審査会に限らず提出書類等を審査する場合は、事務手続に関することですので会議を開催せず、随時持ち回り審査で行っています。

問 起案から市長決裁までを同日に持ち回り審査で行った事例は他にあるか。

(笹本企画部長) 平成二十八年度に二件、令和二年度に二件ありました。



五十嵐清美 議員

録画配信



かみす防災アリーナについて

問 まちのにぎわいづくりプランに加わっていない理由を伺いたい。

(石田市長) まちのにぎわいづくりプランは、神栖市の名前の由来となり市のシンボルである神之池と息栖神社の周辺整備を進め、その後、息栖神社や神之池から港公園や海水浴場、かみす防災アリーナのような市内各所の魅力ある拠点等へ誘導を図る、新しい人の流れをつくることを目指しています。

問 利用者数と収入の見込みと実績を伺いたい。

(笹本企画部長) 令和元年度は、年間利用者数及び年間利用収入共に計画値を上回る利用実績です。二年度の年間利用者数は、計画値に対し百六・三パーセントの利用者数、年間利用収入は、計画値に対し百十二・五パーセントの利用収入となります。

問 利用者数は計画を上回っているが、今でも壊せばよかったとの考えは同じか。

(石田市長) できた以上、地域の大事な資源として、様々な大会誘致に尽力をしてきました。前向きに市民の皆さんが有効に使えるように様々な施策を今までも講じてきたところです。

問 アリーナを前向きにやるという答弁もいただいた。財政調整基金減少の説明のときに、かみす防災アリーナ施設整備事業が要因との言い方はやめていただきたい。

(石川副市長) 一般会計で約四百五十億円規模の神栖市の財政の中で、百億円以上の建設事業と五十二億円の維持管理経費、合わせて百五十二億円の債務負担が非常に重くのしかかっていたということは事実です。

地方税法違反について

問 後援会組織の幹部等がどのような役職に就いているのか。

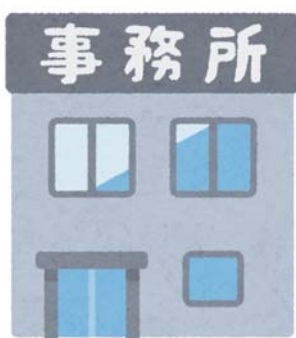
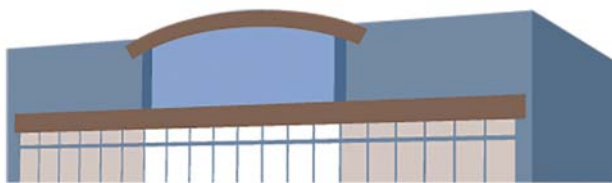
(石田市長) いろいろな方の任命をするときに、後援会に関係なく適材適所で様々な役職に就いていただいています。

問 元固定資産評価審査委員会委員が代表を務める株式会社との契約締結について伺いたい。

(笹本企画部長) 令和二年度に落札した三件の事業業務委託で、二海水浴場監視及び管理業務委託の落札率九十六・一八パーセント、応札者数一件、二神栖地区小中学校幼稚園消毒業務委託の落札率九十一・四七パーセント、応札者数一件、二波崎地区小中学校幼稚園消毒業務委託の落札率八十六・〇八パーセント、応札者数一件です。

問 令和三年三月定例会の質疑の中で、元委員が石田後援会事務局長であったことの認識がなかったとの答弁だったが確認したのか。

(石田市長) 後援会の事務局長だとは思っていません。そういう認識でした。その後確認したら、事務局長という名前はなく、あったのは幾つかある事務所の中で知手の事務所長がいて、知手の鍵を管理している事務局長というようにことだと聞いています。





木内 敏之 議員

録画配信



公平公正な街づくり

問 地方税法第四百二十五条第二項の兼業禁止の規定に抵触するとの説明により、固定資産評価審査委員会委員が辞職したが、なぜ同法第四百二十七条に基づく罷免の手続きを取らなかったのか。

（石川副市長） 固定資産評価審査委員会を罷免する理由は、その地位を利用し権限行使した場合などが考えられ、当該委員が任期中に出席した委員会は二回だけで、審査請求に関わる案件もなかったため、委員として職権を濫用する余地はな

かったものと認識しています。

問 令和三年六月二日の一般質問で、顧問弁護士の見解では、元委員は法律違反ではないとの答弁があったが、この見解はいつ分かったのか。なぜ議会に説明がなかったのか。

（野口総務部長） 令和三年五月十四日、地方自治法の解釈について県の市町村課に相談し、同月十九日に固定資産税実務提要における解釈の回答が来しました。翌二十日、この解釈について間違いがないか顧問弁護士へ確認し、同月三十一日に市としての最終的な統一の見解を決定するに至ったため、翌日の議会開会を控え、説明するいとまがなかったものです。

問 元委員が地方税法違反ではないとの最終的な見解を決定後、議員に説明するいとまがなかったというが、令和三年六月一日の本会議開会前に議員協議会が開催されている。意図的に隠したのではないか。

（石川副市長） 本会議の議案質疑で答弁したものは、本会議の答弁でしか訂正できないとの認識により、やむを得ず一般質問でお答えしました。意図的に隠したものではありません。



問 令和三年三月の定例会で、固定資産評価審査委員会委員の兼業禁止に関する質問に、市長は当時知らなかったと答弁しているが、その責任を職員にかぶせるのか。

（石田市長） 兼業禁止には当たらないという解釈なので、責任の所在を問うものではありません。

問 令和三年三月の定例会で、元委員は石田市政になつてから会社をつくったということかとの質問に、市長は誤解だと答弁しているが、どこが誤解なのか。

（石田市長） 当該元委員の会社は、個人事業者として平成二十四年頃から入札に参加し、市の仕事を受けていて、私の市長就任後、法人になった会社だということです。

問 石田市長就任後、元委員が代表を務める会社が請け負う海水浴場監視及び管理業務委託の予定価格が毎年増額し、人件費が上がった理由を伺いたい。

（荒沼産業経済部長） 予定価格は、入札参加資格者名簿に登録された事業者より見積書を徴取し、近隣自治体の状況などを参考に積算しています。平成三十年度以降の増額理由は、人件費の増額や業務に使用する用品の手配、誘客のためのWiFi機器の設置等などの仕様変更によるものです。また、人件費は、総額の上昇率を同時期の国、県の公共工事設計労働単価と比較すると、実勢を大きく上回ってはいないと考えています。



西山 正司 議員

録画配信



日本製鉄(株)高炉休止の影響について

問 日本製鉄(株)高炉休止のスケジュール発表に対する同社及び国への要望内容を伺いたい。

(石田市長) 日本製鉄社長には、高炉二基の継続稼働、雇用者への影響を最小化にする措置、鹿島地区での新事業拠点としての検討を、経済産業大臣には高炉継続稼働や雇用者維持、新産業創出への支援を、それぞれ直接お会いしてお願いしてきました。

問 高炉休止により、どのような業種が影響を受けるか。

(荒沼産業経済部長) グループ会社や取引先の鉄鋼関連企業、各種工事業や運送業など幅広い業種を想定しています。

問 日本製鉄の今後の事業計画は、二酸化炭素を排出せずに鉄鋼を生産するゼロカーボン・スチール以外にも公表されているか。

(荒沼産業経済部長) 二十四年度末までに国内十五基ある高炉を十基まで削減し、生産能力を二十パーセント減少させるほか、電炉による高級鋼の量産製造や脱炭素社会への取組として、二千五十年に向け、高炉水素還元法の開発を通じて二酸化炭素の抜本的な削減に取り組み、カーボンニュートラルを目指すとしています。

神之池の安全対策について

問 救助用浮袋を設置する考えはないか。

(竹内都市整備部長) 公園内の事務所等のある施設への配置を検討します。



問 古いトイレの照明の改善を図れないか。

(竹内都市整備部長) 今後予定している洋式化改修と併せて順次対応していきます。

神栖文化センター補修について

問 令和三年度予算の修繕料による修繕計画を伺いたい。

(小貴教育部長) 突発的に発生した破損や部品交換など、軽微な補修や改修を行っています。

問 ホワイエのガラス汚れや外壁の劣化、屋外ステージ周辺のタイル剥離や、渡り廊下の塗装剥離等が気になるが、対応を伺いたい。

(小貴教育部長) 令和三年三月に策定した神栖市文化センター・中央公民館長寿命化計画に基づき、優先順位の高い順に修繕していく予定です。



手話言語条例について

問 平成三十一年第一回定例会で聴覚障害者等のためのタブレット等の窓口設置を要望したが、検討結果を伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 令和三年度、障がい福祉課窓口にタブレット端末一台を設置しました。

問 手話言語条例の県内制定状況を伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 県内の制定市町村は、筑西市と水戸市の二市です。

問 手話言語条例の制定における神栖市の考えを伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 今後、聴覚障害者団体等の意見を伺いながら、先進事例を調査し、検討していきます。



小野田トシ子 議員

録画配信



新型コロナウイルス クチン接種について

問 令和三年七月末までに高齢者への接種完了の目標に対する当市の予約状況について伺いたい。

(石田市長) 国からの事務連絡により、急遽、方針が大きく変更されたところであります。現在、集団接種会場の追加や各医療機関へ予約枠の増加要請などを行い、接種の前倒しに努めています。ほとんどの方が七月中に完了できるよう、医療機関の皆さんと連携して、全力で取り組んでいきます。

問 接種予約体制の課題について伺いたい。

(石田市長) 予約枠は十分にあることや、比較的つながりやすいウェブによる予約方法、各医療機関の予約の空き状況等について周知をし、慌てずに余裕を持って予約をしていただくよう説明をしました。コールセンターへの電話が集中し、つながりにくい状況となっていました。ウェブ予約は順調に進み、受付開始四日間で約七割の高齢者の方が予約を終了しています。今後の課題として、予約の際に混乱等をきたさないような方法を検討し、改善をしていきます。



問 個人医療機関で接種当日キャンセルが出た場合の補充員について伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 集団接種と同様、当市に住民登録がある高齢者・障がい者、在宅サービス事業所等職員や保育士、教職員等、市職員から選定をしていただくように連絡を取っています。現在、補充員の登録を要望する医療機関が十二医療機関あるので、申込事業者の三十二事業所を充てて補充員としていただいております。



コロナ禍における女性の負担軽減について

問 「生理の貧困」の当市の現状について伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 令和三年六月一日より市内六児童館、女性・子どもセンター、波崎総合支所市民生活課及び保健・福祉会館の各課窓口において、生理用品がほしいことを伝えるニーズカードを設置し、カードを提示することで、声を出さずに生理用品を受け取れるような配布を開始したところです。



問 「生理の貧困」における防災備蓄品の活用などの対応策について伺いたい。

(大滝福祉事務所長) 市の防災備蓄倉庫の備蓄品については、特殊な保存パッケージにより十年間保存ができ、保存期間も五年ほど残っていることから、保健・福祉会館に福祉避難所に備えていた市販の生理用品を活用することとしました。

問 「生理の貧困」に対する今後の学校の対応について伺いたい。

(小貫教育部長) 今後、生理用品の購入が困難な児童生徒にも対応できるよう、保健領域において、生理についての正しい知識の定着を図るとともに、児童生徒の実態を把握し、必要な児童生徒には、学級担任や養護教諭と連携して求めやすい適切な環境づくりに対応してまいります。



佐藤 節子 議員

録画配信



生活困窮者対策について

問 今後、コロナに関係なく、低所得者などに家賃の安い住宅を提供することを考える必要があるのではないかと。

(石田市長) 住居の確保が困難な低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的とした市営住宅は、現状では希望者全てを受け入れることができないため今後の課題とします。また、社会福祉課においては、今後、生活困窮者自立支援制度の任意事業である一時生活支援事業の実施を検討したいと考えています。

問 令和三年度におけるひきこもり対策の取組について伺いたい。

(石田市長) 就労相談などのひきこもり対策推進事業に引き続き取り組むとともに、新たに就労体験や就労支援なども障害福祉サービス事業者等に委託し、実施できる体制を整備していきます。

GIGAスクール構想の取組と学校現場の状況について

問 今後のICT（情報通信技術）化の方向性について伺いたい。

(新橋教育長) タブレット端末の活用方法の一例として、ビデオ会議システムを教室のモニターを通して参観することや、企業の方へのインタビューなどタブレット端末を通して交流の幅を広げること検討しています。

問 旧矢田部小学校を改修してできる教育センターの活用方法を伺いたい。

(小貫教育部長) 教育センターは教職員の資質向上、指導法の改善等を図るため、撮影機材が充実しているメディアルームを利用した様々な研修に活用していきます。

問 子どもたちに対しての情報リテラシー教育はどのように行っていくのか。

(小貫教育部長) 発達段階に応じて段階的に身につけるため、市で作成した「情報活用能力育成のための年間計画」に基づき、計画的に授業を行っていきます。また、一人一台タブレット端末の活用によるトラブルを想定し、生徒会や児童会が中心となって各学校ごとに守るべきルールを作成しているところです。

ヤングケアラーの実態と学校現場での対応について

問 ヤングケアラーと把握されたケースに対する市のサポート体制について伺いたい。

(小貫教育部長) 令和二年度に設置した子ども家庭総合支援拠点及び家庭児童相談室において、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら必要な支援を行っています。

※ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

問 市内の児童虐待の状況を伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 令和二年度の児童虐待の件数は百三十九件で、そのほかに市民から直接銚田児童相談所へ通告された神栖市の虐待件数は速報値で百三十三件となっています。また、児童相談所へ身柄を送致した件数は五件で八人です。





関口 正司 議員

録画配信



新型コロナウイルスについて

問 PCR検査の状況を伺いたい。

(畠山健康福祉部長) 六十歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方のうち、無症状の方を対象に自己負担三千円でPCR検査が受けられる事業を令和三年一月より開始し、二年度は七十九人が検査を受け全員の陰性が確認されています。

特別支援学校について

問 通学にも苦勞していると思うので、神栖市にも特別支援学校を検討してはどうか。県にも要請していたきたい。

(小貫教育部長) 今後、茨城県から相談等があった際には、場所の選定や通学に関するることなど様々な内容を考慮して、協議していきたいと考えています。

介護保険について

問 制度が分からず利用を躊躇する人がいると思うが、市民への制度周知はどのように行っているのか。

(畠山健康福祉部長) 長寿介護課窓口や地域包括支援センターでの案内、パンフレットの配布、市のホームページや広報紙への掲載等を行っています。

ケアマネジャーに介護の掘り起こしを協力してもらうことで、周知もされ、介護度が上がることを抑える効果が期待できるのではないか。

(畠山健康福祉部長) ご提案のとおり、介護サービスが必要とする方にケアマネジャーは重要な役割を果たすと考えられます。



日鉄高炉一号廃止について

問 神栖市への影響を伺いたい。

(石田市長) 資産税や住民税等における税収への影響や、グループ会社や協力会社等の経営への影響による雇用情勢の悪化も懸念されているところではあります。

問 働いてきた労働者の生活保障のため、急いで対策を立てるべきと考えるがいかがか。

(荒沼産業経済部長) 令和三年三月に日本製鉄から事業縮小等に関連した中長期経営計画が公表されたことに伴い、県及び神栖、鹿嶋の両市では相談窓口を早急に立ち上げました。現時点では数件の問合せが寄せられている状況ですが、今後も雇用関連のほか生活支援に関する相談なども想定されることから、情報の収集に努めつつ国や県等と連携を図りながら支援体制の構築を図っていきたいと考えています。



デジタル化について

問 デジタル化によって市民の暮らしは良くなるのか。

(野口総務部長) 市民にとっての主なメリットは行政手続の利便向上であり、マイナンバーを用いることにより、介護保険、障害福祉、児童福祉などの手続において、複雑な手続の簡素化が図れることなどがあります。

消費税の負担は

問 生活保護受給者は消費税を非課税とすべきではないか。申告に基づき還付しはどうか。

(畠山健康福祉部長) 消費税は全ての方が負担することから、生活保護受給者に消費税分を還付することはありません。

委員会での主な質疑内容

本会議において五件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、五件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

総務産業委員会

(西山 正司 委員長)

〔議案第九号〕

問 マイナンバーカードの普及率を伺いたい。

答 令和三年五月末現在の当市人口に占める交付割合は二十九・五パーセントです。



問 マイナンバーカードをつくるメリットについて伺いたい。

答 国の施策であるため、今後いろいろなものが紐付けされると考えられます。

〔議案第十一号〕

問 工事期間中は、休館となるのか。

答 現在は、令和三年十一月から四年三月まで休館の予定ですが、工事請負業者と調整し、休業期間の短縮に努めていきます。

教育福祉委員会

(鈴木 康弘 委員長)

〔議案第一号〕

問 人員配置について伺いたい。

答 センターの管理として元校長三人を交代で二人、登校支援教室には元校長を含めて四人、幼児の相談教室には元幼稚園教諭を含めて五人、会計年度任用職員として常時十人程度の職員を配置します。

問 教育センターの研修計画について伺いたい。

答 令和三年十月に開館して、三年度は九十回の研修を見込んでいます。

問 相談者に対する配慮について伺いたい。

答 ハード面として、幼児の相談教室では、個別に保護者として向き合って相談できる部屋を用意しています。登校支援教室では、プレイルームのほか、教室を二つの部屋に仕切り、防音にして声が外に漏れないよう相談体制を取っています。



〔議案第十号〕

問 津波発生時は隣接する五丁目の高台に歩行等による避難を想定されているようだが、マニュアル等は整備しているのか。

答 高台へのルートに関しては、まだ計画していませんが、今後運営委員等を含め、決定していきたいと思っています。

問 旧保育所時は駐車場が道路を挟んだ向かい側だったが、安全対策について伺いたい。

答 来館者の駐車場を敷地内につくり、建物への動線距離を最小限としています。

◆ 予算決算常任委員会
(五十嵐清美 委員長)

◆ 総務産業分科会

〔議案第二号〕

問 冷凍保存されているワクチンの各会場への搬送方法を伺いたい。

答 事前に冷蔵庫で解凍し、職員が保冷バッグで搬送しています。



問 六十五歳以上の方のワクチン接種の受付について、反省点等があれば伺いたい。

答 初日にコールセンターへの電話が集中し、つながりにくい状況になってしまったことから、六十四歳以下の方については、予約方法を改善して取り組んでいきたいと考えています。

問 ワクチン接種のウェブ予約において、予約の仕方の解説をすることはできないか。

答 ウェブシステムの業者に確認し、できる部分は取り組んでいきたいと考えています。

問 六十五歳以上の方のワクチン接種について、終了時期の目標を伺いたい。

答 集団接種は令和三年八月に予定している最終接種を七月中に、個別接種は八月二十一日までとなっている終了予定を早められるよう、医療機関等と調整を図っているところです。



問 現在、当市の六十五歳以上の方のワクチン接種の予約率は約八十パーセントとのことだが、残り二十パーセントの方についてはどのように考えているのか。

答 基礎疾患等で接種できない方や、接種を希望されない方もいると思います。が、接種を希望される全ての方に接種できる体制を整えていきたいと考えています。

問 例えば、中小企業が集まり、千人以上でワクチン接種ができることになって会場を借りた場合に、市の助成は検討してもらえるのか。

答 今のところ制度はありませんが、検討していければと考えています。

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴される方は、マスクの着用、咳エチケットの励行、手洗い・手指の消毒をお願いいたします。37.5度以上の発熱や体調不良がある場合は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

市長へ提言書を提出

令和3年5月18日の議員協議会において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長から提言書が報告されました。

同日、議長、副議長、特別委員会委員長及び副委員長から市長に提言書を提出しました。

(写真右から)

山本副委員長、鈴木委員長、佐藤副議長、
伊藤議長、石田市長、石川副市長、新橋教育長



議 第 10 号

令和3年5月18日

神栖市長 石 田 進 様

神栖市議会議長 伊 藤 大

提言書

当市議会では、2月17日に提言書を提出したところではありますが、引き続き、感染拡大防止に努め、市民の生命と健康を守り、事業者や生活困窮者への経済支援を図るため、下記事項を検討いただきますよう提言いたします。

記

1 ワクチン接種及びPCR検査について

- (1) 市民に対して分かりやすい情報提供を行い、スムーズなワクチン接種に努められたい。
- (2) 感染防止のためPCR検査費用助成枠の拡大も検討されたい。

2 医療支援について

関係機関と連携を図り医療崩壊が生じないように努められたい。

3 経済支援について

- (1) 中小企業事業者等に対し、更なる金融支援策を講じられたい。
- (2) 生活困窮者への支援策を引き続き講じられたい。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会中間報告

これまで、調査事項である「新型コロナウイルス感染症対策に関する調査」について、十一回の委員会を開催し、協議するとともに、執行部に出席を求めながら調査を重ねてきました。今回の中間報告では、引き続き、感染拡大防止に努め、市民の生命と健康を守り、事業者や生活困窮者への経済支援を図るため、検討すべき事項について次のとおり取りまとめました。

一から三まで 略

※二十四ページ「提言書」の一から三までと同内容になります。

なお、主な発言の要旨は次のとおりです。

令和二年十二月十一日(金)

新型コロナウイルス感染症に関する支援事業等の実績の検証について

(産業経済部関係)

問 学生応援便事業の予算算出根拠について伺いたい。

答 平成二十八年度から令和元年度の市内中学校卒業生三千六百五十人を基に進学率を考慮し、対象者千九

十五人、支給品価格一人当たり送料含め五千円、総額五百四十七万五千円の委託料です。



(教育委員会関係)

問 コンピュータ活用推進事業による整備後の状況について伺いたい。

答 現在、先生のパソコンを大型モニターやプロジェクトアークターで投影し、動画や音声を再生しています。今後は、児童生徒の画面を先生のパソコンに転送し、意見の集約ができるよう進めたいと思います。

問 AIサーマルカメラの温度計の設定、日々の点検について伺いたい。

答 当初は低く出ることが分かり、業者に確認し、設定用の資料により学校に指示し、設定し直しています。日々の点検については、学校に周知したいと思います。

問 子どもたちに熱があった場合の対処、手順を伺いたい。

答 発熱者用の第二保健室を設け、そちらに一旦控えていただき、家族に迎えに来てもらうような体制を取っています。



(生活環境部関係)

問 AIサーマルカメラの点検、設定温度の確認について伺いたい。

答 学校以外の避難所十七カ所に使い方に関しての取扱説明書を併せて配備し、避難所運営の場合には、サーマルカメラ以外にも非接触型の体温計を併用して使用する管理となります。

問 避難所で陽性者が発生した場合について伺いたい。

答 サーマルカメラや非接触型温度計で体温を測り、発熱者がいた場合、医療機関を勧め、福祉避難所に行ってもらうことをマニュアルにうたっています。もし自分で行けない場合には、一時的に各避難所の隔離スペースに入っていただき、市役所の輸送班が福祉避難所に搬送するというマニュアルで対応したいと思っています。

問 避難所のパーティションの高さは着替えに対応できるか。

答 通常のものは一・二メートル、若しくは一・五メートルです。覆つて上まである形で高さが二メートルのものを各避難所に一張りないし二張りは用意しています。

(健康福祉部関係)

問 ひとり親家庭等応援事業の予算の対象人数を伺いたい。

答 約千九百人です。

問 ひとり親家庭等応援事業について、申請を省いてクオカードを送ることは検討しなかったのか。

答 今回のひとり親家庭等応援事業は、児童扶養手当及びひとり親家庭の医療費助成制度と直接関係ありませんので、その名簿等については本人の同意なしに利用して直接郵送することは

難しいと考えます。

問 ひとり親家庭等応援事業の申請期間は短かったのではないか。

答 七月一日から八月三十日まで期間を設けました。その理由は、国のひとり親世帯臨時特別給付金という制度があり、その前に市の単独事業でクオカードの配布を行い、実際困っている方になるべく早めに申請していただきたいということ、が目的の一つでしたので、期間を短くさせていただきました。



問 ひとり親家庭等応援事業について、クオカードが本当によかったのか、現金支給、若しくは市内で使えるようなクーポン券がよかった等の声はなかったか。

答 当初は米などの食材の現物支給などを検討していました。検討する中で、仕事と育児の両立で日々の生活に追われているひとり親家庭では、食材よりもコンビニエンスストアで使用できるクオカードのほうがより喜ばれるのではないかと、いう結論に至りました。

問 ひとり親家庭等応援事業のクオカード配布方法について伺いたい。

答 いばらき電子申請から申請していただき、電子申請できない方は郵送の届出や窓口で申請を行いました。送付は簡易書留で本人に送っています。

令和三年二月九日(火)

教育現場における消毒作業委託について

問 消毒作業委託費用を伺いたい。

答 神栖地区小中学校幼稚園消毒業務委託の落札額は税込み八百九十六万五千円、波崎地区小中学校幼稚園消毒業務委託の落札額は税込み六百六十万円です。

問 作業員数を伺いたい。
答 合計五十五人です。



問 当初二十六施設を一括して発注後、それを取り下げ、二つに分けて発注した理由を伺いたい。

答 当初業務内訳書に積算誤りがあったため取り下げ、業務内容について再検討し、一括よりは神栖地区、波崎地区に分割したほうが応札しやすいと考えられました。

問 何者応募があつて、それぞれ業者は別なのか。

答 応札者数は神栖地区一者、波崎地区一者、応札業者は同一業者です。



問 有償ボランティアは検討しなかったのか。

答 有償ボランティアをお願いした場合、教職員による日程調整の労力が発生すること、また、PTA等に作業をお願いした場合、作業期間が長期間に長引くことなど、できるだけ保護者、PTAの方の負担を減らし、教職員に負担をかけるような業者委託としました。

問 入札にあたって実績を考慮したか。

答 応札要件は屋内清掃で業種を登録している業者です。

問 令和三年度以降の考えを伺いたい。

答 県の学校サポーター配置事業による対応を考えています。

問 建物に何名の作業員が配置されているのか。

答 神栖地区は小学校七校、中学校四校、幼稚園三園、波崎地区は小学校七校、中学校四校、幼稚園一園あり、幼稚園は一人、学校は二人から三人の配置です。

問 作業箇所数を伺いたい。

答 神栖地区はドアノブが三千四百六カ所、手すりが二百十四カ所、スイッチが八百二十七カ所、蛇口が千二百二十八カ所、合計五千五百七十五カ所、波崎地区はドアノブが千八百二十カ所、手すりが百十カ所、スイッチが三百八十九カ所、蛇口が七百八十一カ所、合計三千七百七カ所です。

教育福祉現場における コロナ対策について

問 リスクが高い高齢者や障がい者の福祉施設について、市によるPCR検査を実施できないか。

答 今後ワクチン接種等も控えており、検討していきたいと考えています。



令和三年三月十六日（火）

新型コロナウイルス感染症に関する支援事業等の 実績の検証について

問 特別定額給付金事業について、給付に至らなかった方への対応について伺いたい。

答 令和二年七月一日時点で千五百二十九件、七月三十一日時点で六百四十九件の再勧奨の通知を発送しました。また、個別訪問等も実施し、申請について取り組みましたが、結果的に百九十名の方は申請に至りませんでした。

問 休業した施設指定管理者への休業補償について、基となるものは何か。

答 指定管理者との基本協定書にはリスク分担表があり、政治行政的理由による事業変更をした場合には、市がその経費を負担すると定めています。

問 医療特別対策事業について、感染症防止対策事業補助金の交付決定した医療機関名を伺いたい。

答 鹿島灘診療所、鹿嶋ハートクリニック、かみす中央メデイカルクリニック、五郎台ファミリークリニック、すずきクリニック、永木外科胃腸科医院です。



問 神栖市貸切バス事業者支援金事業について、売上げに関係なくバス一台につきでは非常に厳しいと思うが、根拠を伺いたい。

答 バスの登録業は、概ね三台のバスを所有することが義務化されているため、バス一台相当の固定費等の支援として今回一台当たり十萬円の設定をさせていたのだということです。

問 各事業者の売上げはどれくらい減少したのか。

答 一般社団法人茨城県バス協会の加盟事業者の状況発表では、令和二年三月から九月までの平均で七十一パーセント減収でした。



令和三年度における学校環境整備等の取扱いについて

問 学校における消毒作業について伺いたい。

答 現在、県の学校サポート配置事業により、各学校一名、週十五時間以内の配置をしており、学校内の人的資源を活用するなど取り組んでいきたいと考えています。

問 学校サポート配置事業へ消毒作業を移行することになった経緯を伺いたい。

答 消毒については大分緩和化されて、拭く場所等も少なくなり、作業時間が軽減され、また人的資源を確保できると、教育委員会が判断しました。

問 タブレットの普及状況を伺いたい。

答 一人一台体制で使い回しはしないよう考えています。

問 小・中学校における空調設備の整備状況を伺いたい。

答 各学校で使われている普通教室、特別教室に全て空調設備を整備済みです。



新型コロナウイルスワクチンの集団接種について 現地視察を実施

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(鈴木康弘委員長)は、5月28日に「新型コロナウイルスワクチンの集団接種」について、概要の説明を受け、接種状況の現地視察を実施しました。



神栖市議会議員政治倫理条例に基づく 辞退届の提出状況について

辞退届とは、議員が「神栖市議会議員政治倫理条例」の規定に基づき、「議員が経営をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族（血族である者、子の配偶者、孫の配偶者及び兄弟姉妹の配偶者に限る。）が経営する企業」が市等が行う建設工事の請負契約（下請工事を含む。）を辞退する届出です。

辞退届の提出状況について、条例の規定に基づき公表します。

議席番号	氏 名	関係企業名	提出日
21番	伊 藤 大	大平建設株式会社	令和3年4月26日
		平成建設株式会社	令和3年4月26日
16番	後 藤 潤一郎	有限会社G r o w	令和3年4月27日
8 番	須 田 光 一	株式会社ミサキ工業	令和3年4月22日

表彰状・感謝状の贈呈

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から次の方々に表彰状及び感謝状が贈られました。いずれも永きにわたり、市政の振興に努められた功績が認められたものです。

全国市議会議長会表彰状
木 内 敏 之 議員

全国市議会議長会感謝状
伊 藤 大 議長

茨城県市議会議長会表彰状
木 内 敏 之 議員
額 賀 優 議員



写真左から 額賀 優 議員、伊藤 大 議長、
木内 敏之 議員、佐藤 節子 副議長

市議会のうごき

(令和3年6月～8月)

6 月

1 日 議会運営委員会
第2回定例会開会
議員協議会
2 日 一般質問
3 日 一般質問
4 日 一般質問
議会運営委員会
7 日 議案質疑
8 日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会

9 日 新型コロナウイルス感染症対
策特別委員会
15 日 予算決算常任委員会
議会運営委員会
第2回定例会閉会
23 日 固定資産評価審査委員会委員
の地方税法違反及び業務委託
受注に関する調査特別委員会
鹿島地方事務組合議会臨時会

7 月

8 日 県東市議会議長会定例会
9 日 固定資産評価審査委員会委員
の地方税法違反及び業務委託
受注に関する調査特別委員会
26 日 市議会だより編集委員会
28 日 後期高齢者医療広域連合議会
臨時会
29 日 鹿行広域事務組合議会議員全
員協議会・臨時会

次回の9月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
10日	(金)	本会議 (開会, 提案理由説明)
13日～15日	(月)～(水)	本会議 (一般質問)
16日	(木)	本会議 (議案質疑)
17日	(金)	休会 (各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会)
21日～22日	(火)～(水)	休会 (各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会)
24日	(金)	休会 (各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会)
27日～28日	(月)～(火)	休会 (特別委員会)
29日～ 10月1日	(水)～(金)	休会 (議事整理)
10月4日	(月)	休会 (議事整理)
10月5日	(火)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

※土曜日, 日曜日及び祝日は休会

お知らせ

左の予定表は令和3年第3回定例会(9月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンで
議会中継がご覧いただけます。



編集後記

今年も暑い夏がやってきました。暑中お見舞い申し上げます。

今議会は、一般質問者十五人と活発な議論がなされました。新型コロナウイルス感染症の影響などワクチン接種を市民に早期に向けて議会、執行部と取り組んでおりますがコロナの収束そして神栖市民が望む議会だよりを目指していきますのでよろしく願っています。

(神崎 誠司)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 神崎 誠司

副委員長 佐々木 義明

委員 関口 正司

〃 佐藤 節子

〃 幸保 正東

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172 (直通)
Eメール: gikai@city.kamisuiibaraki.jp